<報道発表資料>



令和7年7月11日 市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム 京都市建設局自転車政策推進室

令和7年秋の観光課題対策(道路の混雑対策)

~京都市清水坂観光駐車場における自家用車の受入制限と観光バスの完全予約制 及び京都市嵐山観光駐車場における自家用車の特別駐車料金の適用~

京都市では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた取組として、秋の観光シーズンにおける観光課題対策を実施します。

京都市清水坂観光駐車場において、駐車場の入庫待ちによる五条坂の渋滞を緩和するため、令和7年春に引き続き、観光バスを完全予約制とします。それに伴い、観光バスの駐車容量を確保するため、自家用車の受入制限を実施します。

また、京都市嵐山観光駐車場では、周辺道路の混雑緩和のため、自家用車に特別駐車料金を適用します。

1 自家用車の受入制限

- (1) 対象駐車場 京都市清水坂観光駐車場
- (2) 期間

令和7年10月8日(水)から12月10日(水)まで ※ 期間中、自家用車は終日駐車できません。

2 観光バスの完全予約制

清水坂観光駐車場の観光バスの受入れについては、来場日や来場時間の平準化を図るため、バス事業者等との協議を踏まえ、バスの完全予約制(2、3、4時間制)を実施します。

- (1) 対象駐車場 京都市清水坂観光駐車場
- (2) 期間

令和7年10月8日(水)から12月10日(水)まで

- ※ 令和7年7月22日(火)から予約を開始します。
- ※ 予約のないバスは駐車場を利用できません。



- 3 自家用車への特別駐車料金の適用
 - (1) 対象駐車場 京都市嵐山観光駐車場
 - (2) 期間

令和7年10月8日(水)から12月10日(水)まで

(3) 駐車料金

対象施設	対象車両	通常の駐車料金	特別駐車料金
嵐山観光駐車場	自家用車	1日1回1, 040円	1日1回1, 250円

※バス、タクシー及びハイヤー、自動二輪車、自転車は通常料金から変更ありません。

4 その他

本市では、車の流入抑制による観光地周辺の渋滞緩和と公共交通の利用促進を目的に、 車から公共交通に乗り換えて目的地に向かっていただくパークアンドライドの利用を促 進しています。

自家用車で京都へお越しの際には、本市パークアンドライドのホームページ (https://www2.city.kyoto.lg.jp/tokei/trafficpolicy/kankochi/)を御確認のうえ御協力ください。

なお、今年の秋の観光シーズンに向けたパークアンドライド特設ページも 10月上旬を目途に内容を更新し公開予定です。

<お問合せ先>

京都市建設局自転車政策推進室

電話:075-222-3565